

第1号様式（認証）

認 証 番 号	
認 証 年 月 日	年 月 日

(注)担当官記載欄

自動車特定整備事業の認証新規申請書

① 東北運輸局長 殿

② 令和 年 月 日

道路運送車両法等の規定により別紙書面を添え申請します。
また、同法第80条第1項第2号に該当しないことを確認しました。

(注)該当しない項目は記載を省略することができる。(全ての項目に共通)
(注)必要に応じて、記載枠を追加・拡大または削除・縮小することができる。(全ての項目に共通)

申請者の氏名又は名称	③ 株式会社〇〇〇〇〇 代表取締役 国土太郎
申請者の住所	〒100-8918 ④ 東京都千代田区霞が関2-1-3
電話番号	⑤ 03-5253-8111
事業場の名称	⑥ 株式会社〇〇〇〇〇 東北工場宮城支店
事業場の所在地	〒983-8537 ⑦ 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
電話番号	⑧ 022-791-7534
認定番号	⑨

1-① 自動車特定整備事業の種類 ⑩

自動車特定整備事業の種類	<input type="radio"/> 普通自動車特定整備事業
	<input type="radio"/> 小型自動車特定整備事業
	<input type="radio"/> 軽自動車特定整備事業

(注)□枠内の該当するものに○を記載すること。

1-② 対象とする自動車の種類、整備及び装置の種類 ⑪

対象自動車の種類の別	対象自動車の整備及び装置の種類										
	全て	分解整備							電子制御装置整備※		
		全て	原動機	動力伝達	走行	操縦	制動	緩衝	連結	自動運行(運行補助を含む)	運行補助
普通自動車(大型)											
普通自動車(中型)			○	○	○	○	○				
普通自動車(小型)		○									○
普通自動車(乗用)		○									○
大型特殊自動車	○										
小型四輪自動車		○									○
小型三輪自動車		○									○
小型二輪自動車											
軽自動車		○									○

(注)□枠内の該当するものに○を記載すること。

※電子制御装置整備を申請する場合は以下確認の上、チェック欄にレ点すること。

1-②に記載した電子制御装置整備については、整備用スキャンツール、運行補助装置整備に必要な情報及びエーミングに必要な機器を入手することができる体制が確保できます。	<input type="checkbox"/> チェック欄
---	--------------------------------

← 認証番号及び認証年月日は記載しない。

←① 認証を受けようとする事業場の所在地を管轄する局の局長を記載。左記は東北の場合。

←② 申請書提出日を記載

←③ 申請者名及びふりがなを記載。法人であれば会社名、代表者の役職及び代表者名を記載。
※左記は法人の場合の例

←④ 申請者の郵便番号、住所を記載。

←⑤ 電話番号を市外局番から記載。

←⑥ 事業場の名称及びふりがなを記載。

←⑦ 事業場の郵便番号、所在地を記載。

←⑧ 事業場の電話番号を記載。

←⑨ 優良認定を取得している場合、認定番号を記載。

←⑩ 申請する事業の種類について、「○」を記載。
事業の種類については、別添を参照してください。

※軽自動車特定整備事業については、軽自動車のみ申請する場合のみ、「○」を記載

←⑪ 申請する対象自動車の整備及び装置の種類について、「○」を記載。
対象自動車の整備及び装置の種類については、認証案内をご確認ください。

← 対象としない場合は左記のように空欄とする。

← ※左記は、普通自動車(中型)において、原動機と連結装置の分解整備を実施せず、かつ、電子制御装置整備の運行補助を実施しない場合の記載例

← ※左記は、分解整備の全ての装置を実施し、かつ、電子制御装置整備の運行補助を実施する場合の記載例

申請時において、整備要員・事業場寸法等の他に1つの対象自動車に対して、整備用スキャンツール・エーミング機器・電子制御装置整備のための情報入管理体制が満足できていれば、電子制御装置整備の取得を可能としているが、申請している他の対象自動車の電子制御装置整備を実施する場合に、整備用スキャンツール・エーミング機器・電子制御装置整備のための情報入管理体制の確保について今後を含め可能か確認のうえチェックする。

1-③ 業務の範囲の限定 ⑬

業務の範囲の限定の別	<input type="checkbox"/>	軽油を燃料とする原動機を除く
	<input type="checkbox"/>	ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする原動機を除く
	<input type="checkbox"/>	カタピラ付大型特殊自動車に限る
	<input type="checkbox"/>	その他 ()

(注) □枠内の該当するものに○を記載すること。

- ←⑬ 業務の範囲を限定する場合、「○」を記載。
※下記は、小型二輪のみ対象で、軽油を燃料とする原動機を除く場合の例

<input type="checkbox"/>	軽油を燃料とする原動機を除く
--------------------------	----------------

2 工員の構成 ⑭

工員の構成	合計 (工員数)	整備士数						整備士 以外の 工員数
		一級 (二輪除く)	一級 (二輪)	二級	三級	車体	電気	
	7人	1人	人	2人	1人	人	人	3人

- ←⑭ 工員数と整備士数詳細を記載。

3 宣誓書 ⑮

道路運送車両法第80条第1項第2号に該当しないことを確認しました。 <input type="checkbox"/> チェック欄			
役員氏名	役職名	役員氏名	役職名
国土 太郎	代表取締役		
検査 一郎	取締役		
整備 梅子	取締役		
保安 二郎	取締役		
管理 竹子	監査役		

(注) 個人事業者にあつては「私」、法人企業にあつては「私連(役員)」の文字に○を記載すること。
(注) 宣誓者の氏名を記載し押印することに代えて署名することができる。
(注) 法人企業が宣誓する場合は、宣誓者の役職名についても記載すること。
(注) 宣誓書を別に提出する場合は記載を省略することができる。

- ←⑮ 申請者からの宣誓が必要となる。
宣誓内容を確認のうえ該当しなければ□チェック欄にレ点チェックする。

4 出身業態 ⑯

出身業態の別	<input type="checkbox"/>	専業	ディーラー	自家
	<input type="checkbox"/>	自動車用品販売店	ガソリンスタンド	受検代行業
	<input type="checkbox"/>	その他 ()		

(注) □枠内の該当するものに○を記載すること。

- ←⑯ メインとなる業態について記載。
※左記は事業者が自動車整備をメインとしている場合の例

5 屋内作業場等 ⑰

作業場の規模	間口	奥行	面積	天井高さ	床面状況
車両整備作業場	5.5 m	12.5 m	68.75 m ²	4.2 m	平滑舗装
部品整備作業場			12.25 m ²	4.2 m	平滑舗装
点検作業場	5.5 m	12.75 m	70.12 m ²	4.2 m	平滑舗装
車両置場	4.5 m	15.5 m	69.75 m ²		

- ←⑰ 分解整備を行う作業場等の規模(寸法等)を記載。
※左記は、普通自動車(中型)の基準寸法を満足しているものの例。
なお、寸法が満足していない場合、車両が作業場内に入らないものは申請できない。
必要寸法等については認証案内をご確認ください。

6-① 電子制御装置点検整備作業場等（6-②、7に該当しない場合）^⑱

作業場の規模	間口		奥行		面積	天井高さ	床面状況
電子制御装置点検整備作業場	5.5	m	12.75	m	70.12	m ²	平滑舗装
	(5.5)	m	(12.75)	m	(70.12)	m ²	
車両置場	4.5	m	15.5	m	69.75	m ²	

(注)電子制御装置点検整備作業場は、屋内部分を()内に記載すること。
 (注)⑤の車両置場を有する場合には、車両置場の欄の記載を省略することができる。

6-② 電子制御装置点検整備作業場（施行規則第3条第8号ハに係る作業場の場合）^⑲

作業場の規模	間口	奥行
事業場所在地に有する作業場	m	m

(注)電子制御装置整備のみを行う事業場であって、事業場所在地に電子制御装置点検整備作業場を有していない場合は記載すること。

7 電子制御装置点検整備作業場（離れた作業場又は共同使用の作業場を有する場合）^⑳

離れた作業場又は共同使用の作業場の別		離れた電子制御装置点検整備作業場					
		○ 共同使用の作業場					
当該作業場の所在地(※1)							
自動車による当該作業場までの所要時間	15 分						
作業場の規模	間口		奥行		面積	天井高さ	床面状況
電子制御装置点検整備作業場	4.5	m	8.5	m	38.25	m ²	平滑舗装
	(4.5)	m	(8.5)	m	(38.25)	m ²	
車両置場(※2)	m	m	m	m	m ²		
施行規則第3条第8号ハに係る作業場	m	m	m	m	m ²		
共同使用の作業場の管理者(※3)	氏名又は名称	株式会社○○○○ エーミング専門店					
	認証番号	3-120000					
管理責任者の氏名(※3)	管理 松子						

(注)□枠内の該当するものに○を記載すること。
 (注)電子制御装置点検整備作業場は、屋内部分を()内に記載すること。
 (注)離れた作業場又は共同使用の作業場を複数有する場合は、本表を追加記載すること。
 (注)「※1」は離れた電子制御装置整備作業場を有する場合に記載し、「※2」は「6-②」に該当する作業場を有する場合に記載し、「※3」は共同使用の場合に記載すること。

8 電子制御装置整備に必要な情報、エーミング作業に必要な機器を入手できる体制^㉑

電子制御装置整備に必要な情報	FAINESにより情報入手
エーミング作業に必要な機器	○○○(メーカー名)車用ターゲット

←⑱ 電子制御装置整備を行う作業場等の規模(寸法等)を記載。

※左記は、電子制御装置点検整備作業場と分解整備の点検作業場を兼用している例のため、「5 屋内作業場等」の点検作業場と寸法が同じとなっています。

必要寸法等については、認証案内をご確認ください。

←⑲ 電子制御装置整備のみを行い、かつ、事業場所在地に電子制御装置整備作業場がない事業場の場合に記載。

←⑳ 離れた電子制御装置点検整備作業場や共同使用の作業場がある場合、「○」を記載

※左記は、共同使用の電子制御装置点検整備作業場がある場合の例

←(※1)は、離れた電子制御装置点検整備作業場がある場合、記載。

←左記は、共同使用の電子制御装置点検整備作業場の規模(寸法等)を記載。

←(※2)は「6-②」に該当する作業場を有する場合、記載。

←(※3)は共同使用の場合、記載。

←㉑ 電子制御装置整備を対象とする場合に、整備に必要な情報の入手先を記載。

←エーミング作業に使用する機器名を記載。

9 作業機械等 ㉔

	名 称	型式・能力 等	数 量	
作業機械	プレス	ABC-35 ・ 35 t	1	
	エア・コンプレッサ	D-24 ・ 5.5 k w	1	
	チェーン・ブロック	型式不明 ・ 2.5 t	1	
	ジャッキ	EF-1000 ・ 3 t	1	
	バイス	型式不明 ・ 150mm	1	
	充電器	GHI-J11 ・ 12V、24V	1	
作業計器	ノギス	KLM ・ 200mm	1	
	トルク・レンチ	OPQ750 ・ 60-330Nm	1	
	水準器	RST ・ 気泡管水準器	1	
点検計器 及び 点検装置	サーキット・テスタ	UV500 ・ 400-40MΩ	1	
	比重計	WX40Y ・ 吸込式	1	
	コンプレッション ・ゲージ	(カ ^ク 用)	GS-Z ・ 0-3MPa	1
		(ジ ^セ 用)	DS-Z ・ 0-7MPa	1
	ハンディ・バキューム・ポンプ	HBP5000 ・ 0- -100kpa	1	
	エンジン・タコ・テスタ	ETT-R ・ 0-9999rpm	1	
	タイミング・ライト	TL ・ 電池式	1	
	シクネス・ゲージ	SG10 ・ 0.02-1.0mm (17枚)	1	
	ダイヤル・ゲージ	DG10 ・ 0-10mm	1	
	トーイン・ゲージ	TG10 ・ 100-250mm	1	
	キャンバ・キャスタ・ゲージ	KKG10 ・ -5° -+5°、-3° -+10°	1	
	ターニング・ラジラス・ゲージ	TRG10 ・ 750kg	1	
	タイヤ・ゲージ	TG20 ・ 0-1200kpa	1	
	検車装置	KEN3.5 ・ 3.5t、ピット	2	
	一酸化炭素測定器	GAS2020 ・ 0-9.9%	1	
	炭化水素測定器	GAS2020 ・ 0-9999ppm	1	
	整備用スキャンツール	SCAN ・ 整備用 (ver2.00)	1	
工具	ホイール・ブーラ	HPS ・ 小型用 (PCD115-180)	1	
	ベアリング・レース・ブーラ	BRR ・ -	1	
	グリース・ガン又は シヤシ・ルブリケータ	型式不明 ・ 80cc	1	
	部品洗浄槽	型式不明 ・ 150ℓ	1	
備考				

←㉔ 型式・能力等欄は、対象自動車に適したものを記載する。

← 原動機及び連結装置のどちらも分解整備を実施しない場合は、記載不要。

← 原動機の分解整備を実施しない場合は、記載不要。

← 電子制御装置整備を実施しない場合は、記載不要。

← 原動機の分解整備を実施しない場合は、記載不要。

← 原動機の分解整備を実施しない場合は、記載不要。

← 原動機の分解整備を実施しない場合は、記載不要。

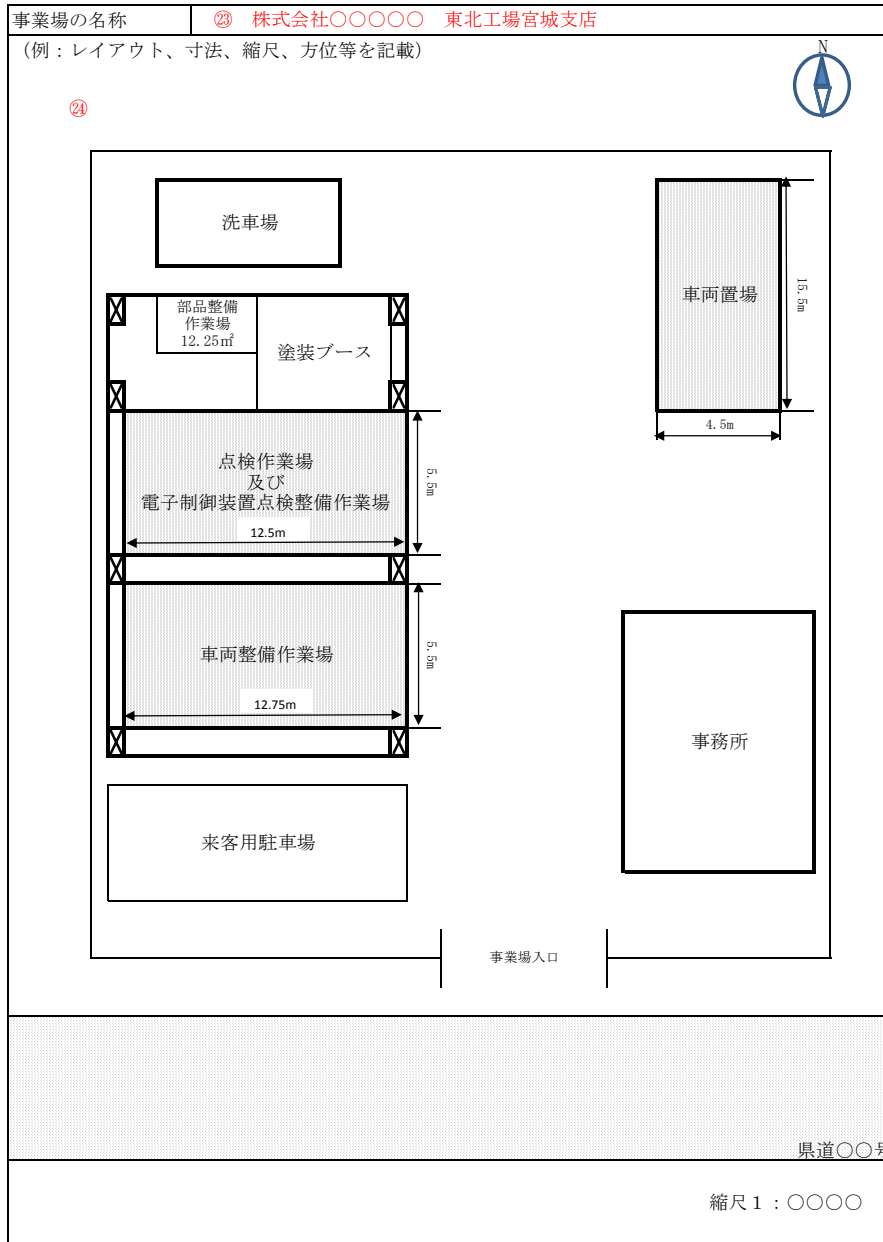
← 原動機の分解整備を実施しない場合は、記載不要。

← 原動機の分解整備を実施しない場合は、記載不要。

← 原動機の分解整備を実施しない場合は、記載不要。

← 電子制御装置整備を実施しない場合は、記載不要。

10 事業場平面図



← ㉓ 事業場の名称を記載。

← ㉔ 事業場の敷地内での作業場の配置が分かるよう記載。